

総務建設常任委員協議会報告書

開催日時：令和5年10月24日（火）

午前9時56分～午前10時23分

開催場所：会議室302

1 播磨臨海地域道路について

播磨臨海地域道路について、所管する都市計画課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

播磨臨海地域道路の整備を進める背景、目的、ルート案の概略やインターチェンジの配置案等について説明を受けた。

令和4年11月28日に国（国土交通省）からルート計画案が手交され、都市計画案の検討を進めてきた。その結果、播磨町では播磨臨海地域道路の本線は通過しないこととなった。

住民に対する今後の周知計画としては、加古川市に接する自治会については各コミュニティセンター等で説明会を開催する。特に強い関心をお持ちの場合は、他市町で行われる説明会に出席いただくことは可能であるため、町にお問い合わせいただき調整を図っていくこととしている。

また、別件になるが、兵庫県の事業である県道別府平岡線の歩道整備に関して報告を受けた。

対象箇所は、JR土山駅西側踏切の西、播磨町消防団駅西分団ポンプ車庫の東側で、県道の歩道が一部途切れている箇所である。当該土地は私有地で、令和元年7月以降途絶えていた地権者との交渉を再開すべく、東播磨県民局加古川土木事務所が接触を図っており、早ければ令和5年11月にも地権者の自宅を訪問することとなった。播磨町も連携し円滑な用地取得に向け協力することとしており、訪問に同行する予定である。

なお、歩道用地は当該土地の一部であるが、残地形状や過去の経緯も踏まえると、残地を含めての買収が条件となり、播磨町の予算も伴うことが想定される。

【主な質疑応答】

Q 県道以外の残りの土地については、どうなるのか。

A 県道に転用したあとの土地は、町が取得することになる。

Q 残地は町以外の民間事業者が活用できるのか。

A 地権者と県の調整次第で、残地がどれくらいになるか分からないので、まずは

町が取得する。

Q 播磨臨海地域道路のルート案が決定したことで、インターチェンジ等と隣接する自治会にどう説明していくのか。

A インターチェンジの出入口が決定していないので、状況に応じて対策を考えたい。

Q 播磨臨海地域道路が通ることにより、現在見直している都市計画道路は、今後どうなるのか。

A 未整備の都市計画道路については検討しているが、令和5年度中に一定の結論を出したい。

総務建設常任委員会報告書

開催日時：令和5年10月24日（火）

午前10時25分～午前10時49分

開催場所：会議室302

1 地域公共交通計画策定について

地域公共交通計画策定について、所管する企画課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

少子高齢化の進展に伴う人口減少などの社会情勢の変化により、公共交通の維持確保が容易ではなくなっている。そのような背景の下、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正により、地方公共団体における「地域公共交通計画」策定の努力義務化や、計画と乗合バス等の運行費国庫補助の連動化などが定められた。

播磨町においても、「播磨町地域公共交通計画」を令和5年度に策定し、持続可能な運送サービスの確保を図るための方針や具体的な方策などを示すこととした。

計画策定は「播磨町地域公共交通活性化協議会」が主体となって進める。協議会の構成は、利用者の代表、鉄道・バス・タクシーなどの公共交通事業者、学識経験者、公安委員会や行政など19名である。

令和5年度は計4回の地域公共交通活性化協議会を開催予定である。第1回地域公共交通活性化協議会后、「住民アンケート」「民生委員アンケート」「バス利用実態調査」「住民意見交換会」を実施した。その結果を第2回地域公共交通活性化協議会

に示し、課題整理と計画の基本方針などについて協議する。その後、協議内容を踏まえて計画素案を策定し、令和6年2月にパブリックコメントを実施し、令和5年度末までに計画策定を予定している。

【主な質疑応答】

- Q** 今後も調査し、最終的に何をするのか結論を出す時期は決めているのか。
- A** 最終的な結論を出す時期を決めるのは難しい。町にとってふさわしい公共交通を確立させたい。現状では2、3年後というのは難しい。
- Q** 隣接する市が運営する「かこバス」や「TACOバス」の乗り入れなど、今と違う形のものが、令和6年3月の時点で分かるのか。
- A** 「かこバス」や「TACOバス」の延伸を引き続き検討したり、路線バスが撤退しないよう利用促進を図ることについては、計画で示したい。
- Q** 今後、住民アンケート調査を実施する時期や回数は決まっているのか。
- A** 毎年行うことは想定していないが、数年に1回実施できるように考えたい。住民と直接話ができる機会を毎年設けたい。
- Q** 住民アンケートの結果では、買物や病院に行くのに苦労している声が多いが、民間事業者による送迎に対する支援は考えているのか。
- A** 買物に関する民間事業者の支援は、地域貢献の意味合いから町内でも複数取り組んでいただいている。行政の支援として何ができるかを研究していきたい。

総務建設常任委員会《行政視察報告書》

日 程：令和5年11月8日（水）

視 察 先：岡山県瀬戸内市

視 察 目 的：瀬戸内市の空き家活用について、移住交流促進協議会と連携して多くの実績があり、その取組や情報収集を目的とする。

瀬戸内市概要

瀬戸内市は岡山県の南東部に位置し、平成16年に牛窓町、邑久町、長船町が合併して誕生した。総面積は125.45平方キロメートル、人口は約36,400人である。鉄道や国道などの交通条件を背景に、都市近郊型の良好な住宅環境や企業の立地などにより発展している。

瀬戸内海国立公園を形成する海や、海岸線をはじめとした自然の美しい景観や西日本最大級のヨットハーバーなどがあり、観光客も多く訪れている。

視察内容：空き家活用事例について

(1) 瀬戸内市の空き家の現状について

平成29年の調査によると、空き家は1,440件あり、地域別では牛窓地区が最も多く、千手地区が少なかった。老朽・不良度の判定ランク別では、活用できる空き家が多くを占めている。

(2) 移住促進や地域活性化の面からの空き家活用について

①移住プロモーション、受入体制整備

移住相談会やJOIN移住交流&地域おこしフェアへの出展、県外在住者向けの移住体験住宅の提供、瀬戸内市移住交流促進協議会と連携した情報発信、国・県・民間移住メディアを活用した情報発信を行っている。

また、相談や施策の企画を行う移住推進員や、情報提供・発信を行う定住支援員を配置している。

②IJU（移住）コンシェルジュ制度

情報を提供・整理し、移住を検討する方を支援する住民団体に「瀬戸内市IJUコンシェルジュ」を委嘱している。

③空き家バンク

空き家の所有者又は管理者からの登録により、賃貸・売却を希望する空き家をホームページで紹介している。希望者に物件所有者の情報を提供し、空き家の利活用を促進している。

空き家バンクの実績（令和5年10月23日現在）は、登録数213件のうち成約157件、抹消29件、提供中24件、その他3件である。

④IJUコンシェルジュが行うマッチングの取組

IJUコンシェルジュが地域の人口や活力を維持するための地域コミュニティ活動の一環として、移住者を円滑に受け入れるための空き家の確保と利用に係る環境整備を実施している。

(3) 施策の成果と課題について

平成29年度の移住フェアの相談件数は、岡山県内で倉敷市に次ぐ2位であった。瀬戸内市への移住を希望する人は多く、希望者の内訳は関東が29.6%、近畿が28.1%、岡山県内が27.2%であった。

また、移住者の把握のため、転入届の際にアンケート調査を実施している。毎年100世帯程度の移住があり、20代～40代が75%を占めている。

一方で、空き家の活用においてミスマッチが起きている。空き家の所有者は売却意向が強いが、希望者の多くは賃貸の物件を求めており提供できる空き家が少ないため、希望者のニーズに応えられない場合もある。

(4) 課題への対応について

平成30年度より、移住・定住促進の面から、瀬戸内市移住交流促進協議会が空き家対策の担い手として活動している。また、令和4年度から瀬戸内市の企画振興課に定住支援員を配置し、空き家バンクの広報や登録物件の流動促進を実施している。

空き家バンクの登録促進策として、固定資産税納税通知書へのチラシの同封や広報紙を活用している。

主な質疑応答

Q 先進事例で空き家の活用が紹介されているが、どのように推進されたのか。

A I J U (移住) コンシェルジュ・移住定住担当の市職員・不動産事業者へのインタビューを通じて先進事例の情報を収集し、空き家の活用事例集を発行した。地域が自ら積極的に魅力を発信して受入体制を整備しており、こうした取組への共感が空き家を活用する移住者の獲得につながっている。

Q 空き家バンクの登録件数の推移、問い合わせ件数は。

A 空き家バンクの登録件数は、令和2年度が40件で、以降は10数件程度である。空き家利用希望者の登録件数は増加傾向にあり、令和4年度は161件であった。

Q 所有者不明など管理不能物件の状況・苦情対応や、特定空家等の除却を促すための取組は。

A 相談件数は増加傾向にある。内訳は、「管理ができていない空き家所有者等への適正管理依頼」がほぼ100%となっている。現地を確認し、税務情報を基に所有者等を特定し、適正管理の依頼文を送付している。除却を促す取組については、適正管理依頼の通知を送付する際に「空家等除却支援事業補助金」を案内し、連絡があった場合に補助金について説明している。また、市のホームページや広報紙でお知らせし、家屋敷課税の通知書を郵送する際にパンフレットを同封している。

Q 特定空家等の認定件数は。

A 現在の認定件数は9件である。令和2年度以降、21件認定しており、内訳は12件が補助金を活用して除却完了し、5件が除却予定、4件は空家措置法の手続きに進む。

Q 行政代執行の対象になる物件の対応は。

A 瀬戸内市では、過去に行政代執行を行った物件はない。

Q 移住交流促進協議会「とくらす」に関して予算と事業費内訳は。

A 予算は年間で約240万円であり、市の補助金を財源としている。内訳は、移住交流促進のための広報及び情報発信事業として35万円、移住希望者等受入支援事業として200万円である。

総務建設常任委員会 《行政視察報告書》

日 程：令和5年11月9日（木）

視 察 先：広島県福山市

視 察 目 的：福山市が導入している「グリーンスローモビリティ」（グリスロ）の運行について、実際に試乗するとともに、その取組の情報収集を目的とする。

福山市概要

福山市は広島県の東南端、瀬戸内海沿岸のほぼ中央部に位置し、備後地域の中核市で、面積は518.14平方キロメートルで、人口は約46万人である。

令和4年に築城400年を迎えた福山城は、日本一新幹線駅に近い城として知られている。また、鞆の浦は潮待ちの港として古くから栄え、瀬戸内海の重要な交易拠点として発展してきた。日本遺産にも指定され、多くの観光客で賑わっている。

視 察 内 容：グリーンスローモビリティの運用について

（1）国土交通省によるグリスロの実証調査

平成30年に、7人乗りゴルフカート2台で実証調査を実施した。

ルートは、病院などを経由しバス停へ接続する定時定路線「暮らしおたすけルート」、観光ガイドを添乗し、主な観光施設を周遊する不定期で利用客に応じた運行の「絶景おもてなしルート」、おでかけ支援（市福祉事業）車両をグリスロにして狭小道路を運行する地域ボランティアによる「走島おでかけルート」の3ルートで実施した。

（2）実証調査の結果

実証調査地の全国5地区のうち、福山市が最多で1,071人が利用した。内訳は住民が約3割、観光客が約7割であった。また、60代以上の利用が全体の約5割弱を占め、利用者の約7割が本格導入を期待し、その反響から事業化に向けて動き出した。

（3）本格導入（緑ナンバーの取得）に向けて

「福山市におけるグリーンスローモビリティによる一般乗用旅客自動車運送事

業運用要領」を策定した。福山市地域公共交通会議で審議し、運行が承認された。

運行事業者はアサヒタクシー株式会社で、運行エリア内のみで運行する。料金設定は通常のタクシー運行と同様とする。

(4) 全国初のグリスロ潮待ちタクシー事業開始

実証実験終了後、本格導入が実現した。タクシーメーターや行燈なども通常タクシーと同様に設置し、全国に先駆けて平成31年4月19日より運行を開始した。

(5) 福山城で運行開始

福山城のバリアフリー化を目指し、令和2年3月28日に運行開始した。コースは福山城周辺の文化観光施設を周遊できるように設定しており、JR福山駅周辺のウォークブルエリアにも運行エリアを拡大した。

(6) 実証実験から本格導入までの取組ポイント

地域やまちづくりの課題を明確にして、課題解決に一番適した運行手法、車両などを調査研究した。

また、本格運行を念頭に、地域住民・交通事業者・観光事業者等を巻き込み、役割分担を検討した（交通事業者が地域を代表する企業だとより良い）。

他にも情報発信に注力し、お披露目会・出発式を開催し、チラシを全戸配布して、多くの方に実証実験に参加していただくようにした。地域の声を肝に銘じ、チーム一丸で事業化を目指してきた。国や県などの関係機関にも声を届けて、支援を受けるようにした。

(7) 福山市オンデマンド乗合タクシーの特徴について

空いているタクシー車両を乗り合いで活用している。狭い道も走行でき、自宅近くから病院やスーパー等に直接出入りできる。

地域住民が主体の路線であり、継続的に会議を実施し、利用ニーズの把握や運行内容の評価・見直しができる。

広島県タクシー協会に所属する複数の事業者による共同運航・共同配車ができる。

予約配車システムにより、区域内の複数の乗降場所を予約に応じて効率的に運行することができる。

主な質疑応答

Q 事業計画から本格導入までに要した期間は。

A 国土交通省や県の協力のもと、平成30年11月に3か所で実証調査を開始し、終了から4か月後の平成31年4月に本格導入した。1年後の令和2年3月には福山城周辺でも運行を開始した。

Q JR福山駅でのグリスロ運行は観光客に特化したものなのか。

A 主に観光客を対象として、土曜日・日曜日・祝日限定で、JR福山駅北口から、天守前広場や福山城周辺の文化観光施設を周遊するコースを設定している。

Q 雨の日対応やエアコンの装備は。

A 時速20km未満の運行で、車両の横はオープンになっているが、急な雨などに対応するためビニールで覆うことができる。エアコンは装備していない。

Q 自動運転、オンデマンド型乗合タクシーに関する現況は。

A 自動運転は行っていない。オンデマンドモビリティシステムが予約に応じて効率的なルートを計画し、空いている乗用タクシーでの乗り合いを配車指示している。当初はワンボックス専用車で運行していたが、人件費や維持費等がかかり効率が悪いため、一般乗用タクシーを活用するようにした。

総務建設常任委員会報告書

開催日時：令和5年11月20日（月）

午前9時58分～午前10時35分

開催場所：会議室302

1 土山駅北まちづくりの進捗の報告について

土山駅北まちづくりの進捗の報告について、所管する都市計画課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

土山駅北まちづくりの進捗状況について、次のとおり報告を受けた。

(1) 令和5年度におけるこれまでの取組について

① 令和5年6月24日

自治会員を中心とした地域の皆様に、土山駅北地区のまちづくりの検討の必要性等について説明し、併せて勉強会を開催した。勉強会の様子はインターネットで中継した。

② 令和5年7月29日

「第1回土山駅北えんたく会議」を開催し、「私たちが思う、これからの土山駅北～こんな地域だったらいいな～」をテーマとして意見交換を行った。

地域の皆様が思う「私が大切にしたいこと」を整理すると、「駅前としての賑わい」、「地域コミュニティ」、「将来性・持続性」、「安全・安心」を大切に

したいという意見が多くあり、以降はこれらをテーマに議論を深めていくこととした。

③ 令和5年8月26日

「第2回土山駅北えんたく会議」を開催し、「安全・安心」をテーマとして意見交換を行った。

参加者からは、これからの土山駅北を安全・安心なまちにするためには「歩く人も、車を運転する人も、生活する人も、みんなが幸せな道路が必要」、「今のこれからも楽しく健康に暮らせる場所やコミュニティが必要」という意見が多く、その他にも「防犯やマナー、空き家管理の大切さ」などといった意見があった。

④ 令和5年9月24日

「第3回土山駅北えんたく会議」を開催し、「賑わい」をテーマとして意見交換を行った。

参加者からは、「目的地になるような場所」、「歩きたくなる道」、「日常生活をもう少し便利に」、「公民館の整備」、「地域コミュニティ」などの意見があった。

⑤ 令和5年10月28日

「第4回土山駅北えんたく会議」を開催し、「これからの土山駅北の地域コミュニティ」をテーマとして意見交換を行った。

これまでに出了た多く（約130種）の意見を集約してカードにし、各参加者が必要だと思うことを投票し、意見の確認しながら整理を行った。

⑥ 令和5年11月25日（予定）

「第5回土山駅北えんたく会議」を開催し、「将来性・持続性」をテーマとして意見交換を行う予定である。

令和5年度の目標である「まちづくりのコンセプト」の取りまとめも進みつつあるので、草案を出す予定である。

⑦ 令和6年1月21日（日）（予定）

野添コミュニティセンター多目的ホールにおいて、令和5年6月24日に開催した勉強会において講師をお願いした井原友健氏を講師としてお招きし、まちづくり講演会を開催する予定である。

主たるテーマは「住民参加によるまちづくりの重要性」とし、その中で土山駅北地区での取組を紹介し、同地区を題材とした意見交換も行う。

⑧ 令和6年2月下旬～3月下旬（予定）

「まちづくりのコンセプト」を完成させ、地域での報告会を行うとともに、製本したものを関係者に配布予定で、これをもって令和5年度の活動を終える。引き続き令和6年度に向けた取組に移る。

(2) 令和6年度を取組予定について

① まちづくりの基本構想の策定について

令和6年度においては、令和5年度にとりまとめた「まちづくりコンセプト」を基にして「まちづくりの基本構想」を策定する。

具体的には、整備すべきエリアの検討を行い、エリアごとの整備手法を検討、整理する。

② 実施時期等について

「まちづくりの基本構想」の策定に当たっては、検討事項や調整が必要となる関係者も多く、何よりも地域との対話に十分な時間を充てる必要があると考えていることから、可能な限り早い段階で事業に着手したい。

このことから、令和5年12月定例会において債務負担行為を設定し、議決の上は先行して事業者の選定を行いたい。

なお、令和6年度事業では、国の補助制度の活用を予定している。

【主な質疑応答】

Q 令和6年度の基本構想後の計画は。

A 地権者や住民の方の意見が非常に重要になるが、どれくらいの期間を要するかが読めない。令和6年度以降は事業化に向けた取組に入る。

Q JR土山駅を利用する人が多い中、今は駅前地域の方の会議になっているが、広げる考えは。

A 参加者をJR土山駅前の地域に限定しているわけではないので、どなたでも参加いただける。

Q 土山駅北えんたく会議に参加している土山駅前自治会の世帯数は。

A 参加人数は平均20人以上であるが、参加世帯数は把握していない。土山駅前自治会エリアの世帯数は約140世帯である。

Q 道路整備を先に計画して進めては。

A 土山駅北えんたく会議で出た意見が反映しにくくなるおそれがあるので、道路整備を優先する考えはない。

総務建設常任委員協議会報告書

開催日時：令和5年11月20日（月）
午前10時36分～午前11時5分

1 播磨町におけるDXの推進について

播磨町におけるDXの推進について、所管する企画課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、「ITやICTなどのデジタルの技術を活用して業務自体を変革する」ことである。ITツールを導入すること自体がDXではなく、デジタル技術などのツールの導入はあくまでも手段であり、導入によって起こる働き方の変化、業務の改善がDXの核心となる。

自治体におけるDX推進の計画は、①自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し住民の利便性を向上させること、②デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることである。

播磨町では令和5年度に「播磨町DX推進チーム」を発足し、各課から推薦された若手の職員をDX推進メンバーとし、企画課が事務局となって、業務の改善・住民サービスの向上の観点から様々な検討を進めている。

DX推進メンバーの職務は、各課と事務局とのパイプ役となり、各課の意見や課題を吸い上げるとともに、業務効率化ツールの普及など、様々な取組の先導役を担うことである。

具体的な取組としては、DX推進会議をこれまで2回開催している。現状での良いところや悪いところ、今後どのような取組を行うかなど、グループワークを中心に議論している。今後は、定期的に会議を開催するとともに、テーマ別のワーキンググループを編成し、議論を深める予定である。また、先進地3箇所の視察を行い、播磨町に馴染むこと・馴染まないこと、取り入れることが可能かどうかを検証しながら、必要に応じて今後も実施する。他にも、令和5年度に導入したノーコードツール「キントーン」の操作説明研修会を開催したり、ペーパーレス化について総務課と協議しながら文書管理の方法や電子決裁の推進について検討している。

その他の取組について、DXを推進する上で職員の意識改革をさらに進めるとともに、デジタル化の推進により新たに発生するおそれのある情報セキュリティに対するリスクに対応するために、必要に応じて検討する。

【主な質疑応答】

Q DXやITの専門の人を入れて集中して行う考えは。

A 以前から取り組んでいるが、全庁的な流れにできていなかった。若手の職員でチームを作り、企画課が核となり推進する。

Q DX推進チームは若手職員で構成されているが、集中的に取り組むため異動しない考えは。

A 人事異動はどうしても起こるため、業務のスムーズな引継ぎと各個人の勉強で対応していきたい。

Q LINEの公式アカウントから土、日曜日にも多く配信されているが、予約配信しているのか。

A 予約配信している。緊急の場合を除いて1日1件までとしているが、発信する情報が多くなり平日では間に合わず、土、日曜日にも発信している。求人情報など内容によっては土、日曜日を避けるよう検討する。

Q 書かない窓口「ワンストップ窓口」の導入自治体を視察しているが、導入できる有効なツールと考えているのか。

A 窓口で申請書を書くことが負担になっている面もあるため、播磨町でも取り入れることができる部分を考えて導入していきたい。

総務建設常任委員協議会報告書

開催日時：令和5年11月20日（月）

午後3時5分～午後4時5分

開催場所：会議室302及び現地視察

1 緊急時給水栓の設置について（現地視察）

緊急時給水栓の設置について、所管する上下水道課の案内で現地視察を行った。

【説明の概要】

令和4年度の町道大中二見線の配水管更新に伴う耐震化工事と併せて、蓮池小学校まで耐震管を延伸し、応急給水栓を設置した。

地震などで町内広域に漏水が発生した場合に、漏水したエリアのバルブを閉鎖する必要があるが、そのエリアでは断水が発生する。現在、病院や避難所へのルートを優先し耐震管に布設替する計画で事業を推進している。

今回の給水栓は、蓮池小学校を避難所として利用する方や、近隣で断水した方を対象に水道水を配布することを目的に設置した。

【主な質疑応答】

Q 災害時の避難所となる、各小・中学校に設置する計画は。

A 耐震管工事や延伸工事などに併せて、できるところから設置していく。

Q 避難所となる屋内運動場と離れているが、この場所に設置した理由は。

A 避難所の利用者だけでなく、車などで取りに来る方のためにも駐車場に近い場所を選定した。

Q いたずらなどで漏水した場合の対策は。

A 蓮池小学校の敷地外に止水栓を設置している。

2 播磨町東本荘・新島地区基幹管路布設替工事について

播磨町東本荘・新島地区基幹管路布設替工事について、所管する上下水道課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

本工事は、官民連携の一つの手法である設計施工一括発注方式（DB方式）を採用している。

工期が令和4年度から令和6年度の3か年にわたり、東本荘から新島公共埠頭までの全長約2キロメートルの基幹管路及び配水管を3工区に分けて布設替を行っている。

進捗状況は、現在、本荘東公民館を超えたところまで進んでおり、全体の約4分の1程度まで進んでいる。今後は、令和5年度内に1工区を舗装本復旧まで終わらせ、続いて2工区目を着手する。

今回の工事は、東本荘から新島公共埠頭までの昭和40年代に埋設された铸铁管を、新しく災害に強い耐震継手のダクタイル铸铁管に更新するもので、同規模の工事を分割発注した場合、5年から7年かかるものが、DB方式により約3年へと短縮できる。

また、本工事ではICTツールの活用により、業務の負担軽減・情報の即時共有を図っており、技術支援を行う一般財団法人神戸市水道サービス公社も、神戸市の事務所から状況を確認し、助言を行うことが可能となった。

その他の老朽管路の更新は、重要給水施設としている病院や避難所となる小学校、その他の公共施設へのルートを優先するとともに、漏水が多い区間、地震に弱い管路など優先順位を決めて計画的に施工する。

【主な質疑応答】

Q 地下1.2メートルに埋まっている古い管は撤去するのか。

A 古い管は掘り返して撤去し、浅いところに新しい管を埋設する。国土交通省の基準が緩和され、浅くできるようになった。

Q 歩道の下などを掘削工事する場合に、周辺の構造物を変えるような工夫はしているのか。

A 歩道の幅員や街路樹等、関連部署とも調整しながら行っていく。

Q 掘削工事などで、想定外の物が出る場合がある。その場合にかかる経費はどのようなになっているのか。

A 掘削工事などでは、いろいろな物が出るので、話し合いで決めている。大きな工事になる場合は補正予算に計上する。